

地方公共団体情報システムの標準化に伴う
標準準拠システム調達等に係る情報提供依頼書（RFI）

令和5年10月

生駒市

1. 情報提供依頼の目的

本市では、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」に基づき、標準化対象20業務と関連システムについて、令和7年度末までに国が示す標準仕様に準拠したシステムへ移行することを検討しているところです。

本情報提供依頼は、事業者様の標準準拠システムの開発意思、本市に対する提供意思、及び標準化対応に向けた課題を把握することで、今後のスケジュールや予算規模等を決定する際の参考資料とすることを目的としています。

2. スケジュール

(1) 質問票の提出期限

令和5年10月13日（金）

(2) 質問票への回答期日

令和5年10月20日（金）

(3) 情報提供依頼回答票の提出期限

令和5年10月27日（金）

3. 情報提供を依頼する内容

令和5年8月時点における標準仕様書（デジタル庁 HP「地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化」<https://www.digital.go.jp/policies/local_governments/>）に準拠したシステムについて、情報提供を依頼するものです。

(1) 回答様式

「(様式2)回答票」に記載してください。

(2) 提出期限

「2.スケジュール」のとおりです。

(3) 提出方法

「7.担当」の担当者宛にメールで送付してください。

・件名 :「【情報提供者名称】情報提供依頼への回答」

・添付ファイル :「(様式2)回答票」

4. 情報提供依頼に関する質問

(1) 質問様式

「(様式1)質問票」に記載してください。

※記載欄が不足する場合は、適宜、行を追加して構いません。

(2) 提出期限

「2.スケジュール」のとおりです。

(3) 提出方法

「7. 担当」の担当者宛にメールで送付してください。

- ・件名 : 「【情報提供者名称】情報提供依頼質問票の送付について」
- ・添付ファイル : 「(様式1) 質問票」

5. 「情報提供回答書」を受領後の対応について

情報提供依頼への回答を踏まえ、必要に応じて予算要求に向けた見積依頼や問い合わせ等を行います。

6. 注意事項

- (1) 本情報提供依頼は、今後の調達、契約を保証するものではありません。
- (2) 提供いただいた情報は、本市における地方公共団体情報システムの標準化に係る検討にのみ使用することとし、情報提供者の断りなく他の目的には使用いたしません。
- (3) 本情報提供に係る資料の作成、提出等に要する費用は情報提供者の負担でお願いいたします。
- (4) 提供いただいた情報・資料は、返却いたしません。
- (5) 本情報提供依頼に伴い、当市が提供する資料及び質問回答の内容は、本情報提供依頼に関する作業以外には使用を禁じます。

7. 担当

〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号

生駒市地域活力創生部デジタル推進課

担当者：岡田・小北

メール：joho@city.ikoma.lg.jp

現行システムの概要

項目番	標準化業務	システム名	ベンダ名	標準導入システム稼動予定年月
1	児童手当	R-STAGE	日本電子計算株式会社	令和7年10月～12月
2	子ども・子育て支援	R-STAGE	日本電子計算株式会社	令和7年10月～12月
3	住民基本台帳	WizLIFE	日本電子計算株式会社	令和7年10月～12月
4	戸籍附票	戸籍総合システム・ブックレス	富士フィルムシステムサービス株式会社	令和7年4月～10月
5	印鑑登録	WizLIFE	日本電子計算株式会社	令和7年10月～12月
6	選挙人名簿管理	WizLIFE	日本電子計算株式会社	令和7年10月～12月
7	固定資産税	WizLIFE	日本電子計算株式会社	令和7年10月～12月
8	個人住民税	WizLIFE	日本電子計算株式会社	令和7年10月～12月
9	法人住民税	WizLIFE	日本電子計算株式会社	令和7年10月～12月
10	軽自動車税	WizLIFE	日本電子計算株式会社	令和7年10月～12月
11	戸籍	戸籍総合システム・ブックレス	富士フィルムシステムサービス株式会社	令和7年4月～10月
12	就学	WizLIFE	日本電子計算株式会社	令和7年10月～12月
13	健康管理	健康かるて	日本電子計算株式会社	令和7年10月～12月
14	児童扶養手当	R-STAGE	日本電子計算株式会社	令和7年10月～12月
15	生活保護	ふれあい	日本電子計算株式会社	令和7年10月～12月
16	障がい者福祉	ふれあい	日本電子計算株式会社	令和7年10月～12月
17	介護保険	WizLIFE	日本電子計算株式会社	令和7年10月～12月
18	国民健康保険	WizLIFE	日本電子計算株式会社	令和7年10月～12月
19	後期高齢者医療	WizLIFE	日本電子計算株式会社	令和7年10月～12月
20	国民年金	WizLIFE	日本電子計算株式会社	令和7年10月～12月